

## 平成 30 年度 交通安全運動及び交通安全日推進要領(関係機関等) (案)

## ◎交通事故防止対策スローガン 「世界一の交通安全都市 TOKYO を目指して」

## 1 都・区市町村

- 広報誌等の媒体を活用した「交通安全運動」「交通安全日」の積極的な周知活動
- 地域実態等に応じた交通安全普及啓発活動
- 警察等関係機関・団体等との連携による交通安全普及活動
- 交通安全指導員、学童擁護員等による交通安全指導・交通安全教育の推進
- 歩行者シミュレータ、自転車シミュレータ、反射材効果体験ツール等による参加・体験・実践型交通安全教育の推進
- 自転車安全利用に関する普及啓発活動

## 2 教育委員会

- 各学校への「交通安全運動」「交通安全日」の周知活動、並びに交通安全に関する情報提供活動
- 参加・体験・実践型交通安全教室等を通じた交通安全に関する意識付け教育の推進
- 各教育機関、PTA等との緊密な連携による通学路の安全点検及び街頭指導活動の推進
- 各種広報誌等を活用した保護者等への交通安全に関する情報提供、並びに交通安全意識普及活動
- 自転車の安全利用に関する普及啓発活動

## 3 警視庁

- 広報啓発活動及び交通安全教育の推進
- 交通街頭活動及び交通違反者の指導取締り
- 自治体等の関係機関・協力団体等と連携した交通安全普及活動の推進

## 4 交通安全協会

- 各種行事の開催による交通安全普及活動の推進
- 警察署等関係機関との連携による地域実態に応じた街頭指導活動の推進
- 広報誌等の媒体を活用した「交通安全運動」「交通安全日」の周知活動と交通安全意識の普及活動
- 自転車の安全利用に関する普及啓発活動

## 5 道路管理者

- 「交通事故多発場所・路線の把握」「道路パトロールによる交通安全施設点検」「道路交通環境整備」による安全対策等の実施
- 道路情報板等を活用した「交通安全運動」「交通安全日」の周知活動と「タイムリー」な情報発信
- 各種交通安全活動の推進と関連行事への積極的な参加
- 自転車の安全利用に関する交通対策並びに普及啓発活動

## 6 運輸関係団体

- 交通事故多発場所・路線の把握による交通事故防止対策の推進
- 安全運転の励行及び飲酒運転根絶等のための安全運転管理業務の徹底
- 各種交通安全活動の推進と関連行事への積極的な参加
- 職員等に対する「交通安全運動」「交通安全日」の周知活動と「タイムリー」な情報発信
- 広報誌等を活用した職員及び利用者等に対する自転車の安全利用をはじめとする交通安全意識の普及活動
- 高速乗合バス、貸切バス等の事業者に対する全ての座席におけるシートベルトの着用などの交通安全対策等の徹底

## 7 その他の実施機関・団体

- 自主的な交通安全活動の推進と各種行事への積極的な参加
- 職員等に対する「交通安全運動」「交通安全日」の周知活動
- 広報誌等を活用した職員及びその家族等に対する自転車の安全利用をはじめとする交通安全意識の普及活動